

八 議 総 第 16 号
令和 7 年 9 月 11 日

八雲町議会議長
千 葉 隆 様

総務経済常任委員会
委員長 安 藤 辰 行

委員会所管事務継続調査報告書

本委員会が、閉会中の継続調査として決定を受けた所管事務調査について、八雲町議会会議規則第 75 条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事件

- (1) 北海道新幹線札幌延伸に関する事項
- (2) 農林業の振興に関する事項
- (3) 水産業の振興に関する事項
- (4) 視察調査に関する事項

2. 調査期間

令和 3 年 11 月 9 日から令和 7 年 9 月 11 日

3. 調査結果

(1) 北海道新幹線札幌延伸に関する事項

【トンネル工事発生土についての調査】

八雲町内において、5 本のトンネルが建設中であり、すでに掘削工事が進み、対策土が運び出されているところであるが、受入地の状況や、対策土の処分方法等について、現状を把握するため調査を行った。

【調査内容】

- ・令和３年１２月１０日

八雲町黒岩地区Ｂへの対策土搬入開始及びトンネル工事発生土受入協定の締結について、担当室から説明を受け、協議を行った。

- ・令和４年１月１３日

受入地「黒岩Ａ」に仮置き対策土の処分方法及び対策土受入候補地について、担当室から説明を受け、協議を行った。

- ・令和４年１月１３日

北海道新幹線建設工事に関する勉強会を開催し、黒岩地区Ａ対策土受入地における「受入基準値超過」対策土の仮置き、新幹線工事土質調査に起因する春日地区の営農用水等への影響及び対策土受入高地（富咲地区・鉛川地区）について、鉄道・運輸機構から説明を受け、意見交換を行った。

- ・令和４年４月１４日

トンネル工事発生土受入協定の締結（鉛川地区・富咲地区Ａ）について、担当室から説明を受け、協議を行った。

- ・令和４年６月２３日

鉛川地区、富咲地区Ａ、富咲地区Ｂ、黒岩地区の対策土処分地の現地調査を行った。

- ・令和４年７月１４日

対策土受入候補地について、担当室から説明を受け、協議を行った。

- ・令和４年１０月１３日

北斗市内工区トンネル発生土の八雲町内受入地への受け入れについて、担当室から説明を受け、協議を行った。

- ・令和５年３月１５日

トンネル工事発生土受入協定の締結（富咲地区Ｂ・富咲地区Ｃ）、八雲町対策土受入地の概況及び八雲町明かり区間工事の概要について、担当室から説明を受け、協議を行った。

- ・令和５年５月３０日

北海道新幹線建設工事に関する勉強会を開催し、北斗市村山地区の事案を八雲町の受入地に照らし合わせた場合及び北斗市の発生土を搬入する黒岩Ｃ地区の備えと活断層の考え方について、鉄道・運輸機構から説明を受け、意見交換を行った。

- ・令和５年１０月１２日

富咲地区町道整備及び二股トンネル外１箇所工事における濁水末処理水の流出について、担当課から説明を受け、協議を行った。

- ・令和６年５月１３日

富咲地区町道整備について及び北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の２０３０年度末

開業延期について、担当課から説明を受けた。

- ・令和6年6月13日

対策土受入地黒岩B地区の水質モニタリング経過について、担当課から説明を受け協議を行った。

- ・令和6年7月11日

トンネル工事発生土受入変更協定の締結（黒岩地区B・C）について、担当課から説明を受け、協議を行った。

- ・令和6年8月7日

トンネル工事発生土受入変更協定の締結（黒岩地区A）について、担当課から説明を受け、協議を行った。

- ・令和6年9月11日

対策土受入地黒岩地区B、セレン濃度環境基準超過について、担当から説明を受け、協議を行った。

- ・令和7年5月15日

対策土受入地黒岩地区Bにおけるその後の対応について、担当課から説明を受け、協議を行った。

【調査結果】

トンネル工事発生土については、主に受入地での処分方法について議論がなされたが、その中でも北斗市村山地区での事案が、八雲町の受入地においても懸念されることなのかについて、工法等や、モニタリング調査結果の説明を受け、八雲町の受入地においては、現状では問題ないことを確認した。また、鉛川地区、富咲地区、黒岩地区の処分地の現地調査を行ない、原地盤活用やモニタリング調査について説明を受け、受入地の地盤に合った工法であることを確認している。トンネル工事における各種事案については、担当課を通じて、鉄道・運輸機構から報告を受けているところであるが、対策土から発生する濁水処理水の環境基準超過事案も見受けられることから、今後においても注視していく必要がある。

また、八雲町管内のトンネル掘削については、令和7年度中に完了予定であり、引き続きトンネル建設工事の進捗と工事が本格化している明かり区間の工事についても進捗状況を注視していくとともに、2030年度末の開業延期については、1日も早い開業時期の明示と整備促進に向けた取り組みが必要である。

（２） 農林業の振興に関する事項

【醸造用ぶどう栽培の取り組みについての調査】

八雲町においては、平成 30 年度から醸造用ぶどうの栽培試験を開始し、新たな農・物産による産業や観光資源の創出、まちのブランド力向上を図ることを目的に、町内産ぶどう原料を使用したワインを製造するワイナリーの実現に向けた取り組みが進められており、醸造用ぶどう栽培と今後のワイナリー構想について調査を行なった。

【調査内容】

- ・ 令和 5 年 2 月 9 日
醸造用ぶどう栽培の取り組みについて、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・ 令和 5 年 2 月 22 日
醸造用ぶどう栽培の取り組みについて、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・ 令和 5 年 6 月 29 日～30 日
今後のワイナリー構想とワインの産地化を図るための参考とすることを目的に、視察調査を行なった。
- ・ 令和 6 年 2 月 9 日
醸造用ブドウ栽培状況について担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・ 令和 7 年 2 月 13 日
醸造用ぶどう栽培状況及び今後の予定について担当課から説明を受け、協議を行った。

【調査結果】

生育状況は、昨今の高気温の影響もあり、果実の品質も良好に推移し、順調な生育状況である。八雲町産のブドウで製造されたワインの製造も実施し、町民を対象とした試飲会も開催され、一定程度の町民の理解は得ている。今後は、計画的に収穫量を増産していく計画であり、令和 12 年予定のワイナリー稼働までは経過を継続調査する必要がある。

（３） 水産業の振興に関する事項

①【サーモン養殖事業についての調査】

漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、漁業経営の安定、地域の活性化を図ることを目的に、養殖事業として八雲、熊石両地域においてサーモン養殖試験を実施することとなった。令和 2 年度には「北海道二海サーモン」として初の水揚げを行ったところであるが、今後の本格事業化に向けて、サーモンの種苗生産や、海面養殖試験における成育状況について調査を行った。

【調査内容】

- ・ 令和 3 年 12 月 10 日
トラウトサーモンの種苗生産について、担当課から説明を受け、協議を行った。

- ・令和4年1月13日
トラウトサーモン種苗生産施設等の取得について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年3月11日
サーモン養殖試験事業（経過報告）について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年6月8日
サーモン養殖試験事業の進捗状況について、担当課から説明を受け、協議を行った
- ・令和4年6月22日
今後におけるサーモン養殖漁業の振興を図るための参考とすることを目的に、青森県今別町の日本サーモンファーム今別養殖場の現地視察を行なった。
- ・令和4年7月14日
落部地域におけるサーモン水揚げ結果について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和4年10月21日
熊石サーモン種苗生産施設及び熊石漁港内施設の現地調査を行なった。
- ・令和4年12月12日
二海サーモン幼魚の種苗生産施設から熊石漁港への海面いけすへの放流、二海サーモン種卵の種苗生産施設への搬入及び北海道二海サーモンフェア（函館）の実施について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年2月9日
サーモン養殖事業の状況について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年3月15日
サーモンの成育状況について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年6月9日
海面養殖試験水揚げ結果及び熊石サーモン種苗生産施設の稚魚売却について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年8月9日
上八雲地区ふ化施設について、担当課から説明を受け、協議を行った。
- ・令和5年9月8日
サーモン養殖試験事業について、担当課から説明を受け、協議を行った。

【調査結果】

サーモン養殖試験事業については、「二海サーモンプロジェクト」として今後の方向性が示された。海面養殖に関しては、令和6年の水揚げ終了をもって町の補助が終了し、令和6年度以降は「サーモン種苗生産法人」を設立する予定となっている。事業として成功させるためには、担い手の問題や、種苗生産施設に関することなど、様々な問題を

抱えている状況であるが、とりわけ上八雲種苗生産施設の取得に関しては土地収用法による事業認定制度の活用を進めるなど、当初の計画では想定していないことが発生していることから継続調査が必要とし、今後の調査については、「二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会」を設置し、調査を行うこととした。

なお、土地収用法については事業認定申請をしない旨、特別委員会で報告された。

また、令和6年12月12日開催の第4回定例会において、特別委員会より「二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会報告書」が提出されたので参照願いたい。

今後においては、二海サーモンブランドの持続的な発展に向けて、その進捗状況を適宜調査していく必要があるものとする。

②【八雲町バイオマス利活用施設の運営状況についての調査】

バイオマス利活用施設の運営状況について、堆肥化が進んでいないという状況により、現地視察を行った。設備も老朽化しているため、早急に修繕し、堆肥化に向け取り組むよう要望。当該施設の処理委託業者が変わることもあり、今後の状況を注視していく必要がある。

（４）視察調査に関する事項

【八雲町地域防災計画見直しに伴う視察調査】

近年、東日本大震災以降もこれまで想定をしていた規模を上回る災害が頻発している状況を受け、八雲町においても、住民が安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、今後における八雲町の防災対策の強化、防災体制の整備を図ることを目的に東日本大震災の被災地である福島県いわき市の防災拠点施設、宮城県亘理町の避難行動要支援者情報登録制度について視察調査を行った。

【調査内容】

視察日程：令和6年10月15日～10月16日

視察場所：福島県いわき市・宮城県亘理町

【調査結果】

東日本大震災被災後、約13年を経過した視察先においては、いつ発生するか予想できない大災害に備えた取り組みがなされている。「自助の力を高める取り組み」「共助の力を高める取り組み」「公助を強化する取り組み」の3項目を基本柱とし、様々な対応が行われており、太平洋と日本海に面している八雲町における防災対策について、多くの知見を得ることができた。

八雲町においても「逃げ遅れゼロ」「災害死ゼロ」町民の命と財産を守る取り組みに

ついて、議論を深めていく必要がある。

総務経済常任委員会	委員長	安藤辰行
	副委員長	牧野仁
	委員	大久保建一
	〃	倉地清子
	〃	関口正博
	〃	三澤公雄
	〃	宮本雅晴
	〃	横田喜世志